

～目次～

【1】理事長 挨拶

理事長 今井雅子

【2】トピックス

- ・ 「高次脳機能障害支援養成研修の東京都版」教材制作に携わって
- ・ 交流会 報告

【3】 TKK活動

- ・ 東京都に 2025 年度要望書提出 最終ページに表示
- ・ 2025 年度 医療及び家族相談会
- ・ 2025 年度 実践的アプローチ講習会
アプローチ講習会に参加して

【4】加盟団体の活動

- ・ ハイリハ東京
- ・ メビウスの WA
- ・ みなと高次脳
- ・ 杜のハーモニー ♪
- ・ 杉並高次脳機能障害者家族会クローバー
- ・ ハイリハキッズ定例会
- ・ 世田谷高次脳機能障害連絡協議会
- ・ 明日に希望を灯す動画作成委員会

【5】加盟団体から、「伝えたいことコーナー」

- ・ 一般社団法人クリエイティブ・ソーシャルワーカーズ・ジャパン
就労移行支援・就労定着支援 レジリエンス

【6】行政、他団体の活動

- ・ 多摩市社会福祉協議会 「地域活動」支援センターあんど
- ・ 荒川たんぽぽセンター
- ・ 万葉の里

— 各記事の前の ●は活動報告、○は今後の予定 表題の< >はシリーズ開催です —

【1】理事長 挨拶

＊ ＊

特定非営利活動法人 東京高次脳機能障害協議会 理事長 今井雅子

今年もあと一カ月半となりました。あちこちで研修会や講演会が開催されています。コロナ禍に増えた ZOOM での開催も徐々に対面でのものに少しずつ戻ってきています。

過日受講した研修会で、知り合いに久しぶりに会いました。さらにその方のお知り合いを紹介され、初対面なのに制度のことに話は盛り上がりました。手軽な ZOOM、新しい出会い、直に話せる楽しみなど、良い所をうまく使って、いろいろな研修会等に是非ご参加ください。

【2】トピックス

＊ ＊

「高次脳機能障害支援養成研修の東京都版」教材制作に携わって

＝＝＝＝厚生労働省が「高次脳機能障害の特性に対応できる、専門性を持つ人材を確保する観点から、「高次脳機能障害支援養成研修実施要綱」を定めたので、本事業の円滑な実施について特段の配慮をお願いする。」と令和6年2月19日の課長通知がありました。すでに昨年度実施した自治体もありますが、東京都は今年度の実施にあたり、国リハが作成した「研修パッケージ」とは違う独自の教材を作りたいとのこと。そのうちの「多職種連携・地域連携家族（きょうだい）支援・当事者家族会の活動」のパート作成について依頼がありました。東京都には他の道府県とは違い、多くの家族会があること等を伝えたい意向でした。

簡単に引き受けたものの、家族会の活動だけではなく、家族介助の歴史から始まり、高次脳機能障害者家族の困難、感情反応と障害受容の理論、家族支援の視点、家族会の活動、きょうだいの問題、ケアラーとしての家族への支援などなど、自分の知識の浅さを実感しながらの大変な作業でした。

家族会は思っている以上に大きな存在だと改めて思います。今ではインターネットや専門書で高次脳機能障害について調べることが出来ますが、高次脳機能障害者とその家族が集まり、医師や支援者の前では言えないことを口にし、お互いの体験や悩みを共有したり、情報の交換や交流をする場、心理的支えとしての場は重要です。継続が大変な会もありますが、細々でもいいから、何とか続けられるように祈ります。家族が元気になって、知識を得て前向きになることは、当事者の回復にも大きな影響を及ぼすと思います。

＝＝＝＝＝ 理事長 今井雅子

●交流会 報告

主 催：TKK

日 付：8/31（日）

会 場：エッサム神田Ⅰ号館

＝＝＝＝＝今年の暑い時期に加盟団体対象の「交流会」が開催されました。

以前の実践的アプローチ講習会では会員が会場に参集して準備から片付けまで協力して開催していましたが、コロナ禍以降 ZOOM 開催になったことから直接顔を合わせる機会が減ったことを危惧し理事長が呼び掛けた集まりです。

午前中に集合、注文のお弁当を食べながら、各参加団体からの活動紹介や最近の報告。やはり直接話を聞かないと実際様子は分からないと実感しました。当事者達が製作した商品の販売、初めて見る団体のリーフレット、代表者が替わった団体もあり、昼食後は其々に交流。自分の団体の課題を他の団体はどう活動しているのか、他の団体が始めた新しい活動はどうか等、地域が離れていると出会うことがない団体との交流は新鮮で学びもありました。

今回の開催直後に次回開催を期待する声も出て、人は、人と直接出会うことの大事さを改めて感じた集まりでした。

＝＝＝＝＝メルマガ担当 高井玲子

【3】TKK活動

＊ ＊

●＜東京都に要望書提出＞

9/1（月）東京都に要望書を提出しました。

それに先立ち、いくつかの会派とのヒアリングがあり

10/8（水）に東京都との意見交換会が行われました。

○＜2025 年度 TKK 主催：医療及び家族相談会＞

◇お申し込み等詳しくは、TKK のホームページから：[2025 年度 TKK 主催 医療及び家族相談会 - TKK](#)

○＜2025 年度実践的アプローチ講習会＞ ZOOM ウェビナー開催

◇第 2 回 お申し込み等詳しくは下記から

[2025 年度アプローチ講習会](#)

◇ お申し込み専用 受付期間：11 月 5 日 10：00～12 月 3 日（水）17：00

<https://forms.gle/P4MjvYzXjdNMLlxz7>

○第 2 回 日 時：12 月 14 日（日）13：00～16：30

受付期間：11 月 5 日 10：00～12 月 3 日（水）17：00

座長：渡邊 修 氏

- 1・『介護者なきあとのお金と生活～相談事例とアドバイス』
- 2・『高次脳機能障害のある方への就労支援のありかた』
- 3・『交通事故被害者への生活指導』

渡部 伸 氏

稲葉 健太郎 氏

渡邊 修 氏

●第1回は9月21日(日)に開催済み

座長：渡邊 修 氏

1・『ピアサポートを通じて見えてきた高次脳機能障害者の支援について』

島津 渡 氏

2・『地域における高次脳機能障害者支援のありかた』

和田 敏子 氏

3・『これからの高次脳機能障害者支援のありかた』

青木 重陽 氏

TKK アプローチ講習会に参加して

===== 1) 島津渡氏のご講演：同じ立場にある仲間の事をピアと言い、同じ課題に直面している仲間としての支え合いをピアサポートと言います。人は病気や障害があっても「自分の負の経験が誰かの役に立つと感じた時、前向きに障害と歩めるようになる」と言われています。相談する側される側の違いがあっても、ピアだと本音を言ってくれやすいので、早くから役に立つ相談ができるし、実体験の話は知識よりリアルで細やかな助言となります。

ピアサポートを実践する上で場づくりは大切です。安心安全の場であるために、『ここで聞いた話は、ここに置いていきましょう』は必ず伝えますと前置きされたうえで、気軽に話せる家族会や当事者会の集いは、個人の気持ちやニーズなどが出てくることもあり、的確な支援に繋がります。と続けられました。最後にピアサポーターとして経験を積み重ねた今は「後遺症はあるが元の自分らしさが戻ってきた。自分らしく生きていいんだ。と思うに至りました。そしてピアサポーター支援とは、相談者のその人らしさを取り戻す為のサポートにもなるのです」と話を締めくくられました。

===== 2) 和田敏子氏のご講演：世田谷ボランティア協会の地域支援の流れからの話から入られました。続けて高次脳機能障害支援モデル事業が2001年に始まり、2013年に障害者総合支援法が施行され、1997年に成立した介護保険法を基盤に、介護保険制度は2000年から運用が始まったと説明されました。40歳から64歳までで脳血管疾患の方は、介護保険使用が優先となりますが地域によって制度の使い分けが異なりますと語られ、加えて世田谷における高次脳機能障害者の相談支援の流れを説明されました。就労については、就労支援センターとケアマネが連携したり、ショートステイについては、介護保険利用が難しい場合にはケアマネが同行し障害施設の見学同行も行います。とのこと。私個人の感想になりますが、世田谷区は一人の高次脳機能障害者を多くの業種の方々が連携しながら支援をされている印象を持っています。住んでいる地域での支援体制を知ることが大切であると共に、どの区市町村においても世田谷区と同じような仕組みができたら良いと思わずにはおれません。

*第2号被保険者：40歳から64歳までの方

介護保険第2号被保険者：40歳から64歳までで特定疾患にかかっている方

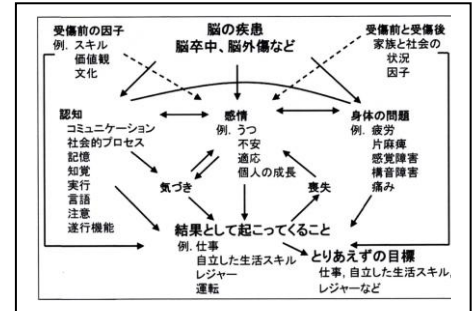
===== 3) 青木重陽氏のご講演：従来型の脳血管疾患による失語、失行、失認等と、脳外傷やくも膜下出血、低酸素脳症などの高次脳機能障害の共通点と相違点について触れられ「複数の中枢神経細胞が関わる機能の障害」である点は共通で、リハビリや支援においても共通する部分は少なくない。と話されました。高次脳機能障害は多くの因子が絡む複合障害であり、仮に全く同じ脳損傷でも環境（家族、性格）が違えば症状は異なるし、また多くの因子の相互の関係が強く、それぞれを分けて考えることも難しいそうです。

青木先生は2017年英国OZCに滞在されました。OZCは後天性脳損傷者が外来リハビリテーションを担う機関で(covid-19流行により、活動休止)包括的全人的な神経心理学的リハビリテーションを目的としています。当事者が症状の気づきをもとに自分の行動のコントロールを目指すものであるが、高次脳機能障害では自分の症状の気づきを難しくすることが多く、そこでの工夫や方法論が議論されています。当院(神奈川県総合リハビリテーション

センター)では治療的環境を整えることを基盤とし、安定した生活の構築を重視してきています。と話されました。

ご講演の終わりに青木先生と渡邊先生が話された「フォーミュレーション(公式化) 下図のど真ん中に感情がある」との言葉は、高次脳機能障害学の胆であり、当障害学は、まさに人間学だと改めて感じました。

*英国 OZC:オリバー・ザングウィル・センターは、
脳損傷による高次脳機能障害のリハビリテーションを専門とする施設



====メルマガ担当 伊地山 敏

【4】加盟団体等の活動

＊ ＊

ハイリハ東京

○【今後の活動】

11月22日(土) 定例会予定

飯田橋「セントラルユースホステル会議室」

高次脳機能障がい者の会 メビウスのWA

○【今後の活動】

11月29日(土) 13:00～16:00

スポーツ交流会&茶話会

場 所: 東京都多摩障害者スポーツセンター体育館と喫茶室

内 容: ボッチャ、ストラックアウトなど

目 的: 他の団体と交流しながら、スポーツを楽しもう

みなと高次脳

○【今後の活動】

11月30日(日) ヒューマンぶらざまつり参加 (港区立障害保健福祉センター全館使用)

12月8日(月) 家族交流 cafe (ランチ付き)

1月17日(土) 当事者会 (当事者が計画する外出訓練支援の話し合い)

2月12日(木) 高次脳機能障害理解促進交流会 (会員以外も参加可)

[高次脳機能障害理解促進交流会](#)

HP: <https://yykoujinou.com/>

◇お問い合わせ・メール: yykoujinou@honey.ocn.ne.jp

杜のハーモニー♪

○【今後の活動】

12/27(土) 杜のハーモニー♪ティーサロン ～楽しいおしゃべりとおいしいお菓子～

<http://morihamo.com>

◇お問い合わせ、お申込み：伊地山 090-3533-5256 メール：mountone@jcom.home.ne.jp

3月定例会（日にち未定）

杉並高次脳機能障害者家族会 クローバー

○【今後の活動】

12月7日 杉並区ふれあいフェスタ参加

[内 容]障害者自力生活の表彰式や美術展、映画(道草)の上映やスポーツレクリエーションの体験等

12月20日 クリスマス会 明治大学の津軽三味線サークル皆さんの演奏等

2026年1月17日 デコパージュに挑戦！

2月14日 杉並区家族相談会

2月24日 バスハイク 千葉、いちご狩り等

その他 毎月「みんなの会(当事者)とカフェクローバー」開催

ハイリハキッズ

○【今後の活動】

定例会 2026年1月25日(日) 10-12時 会場 東京都内

保育活動あり 参加・問い合わせはハイリハキッズHPまで

<https://hirehakids.wixsite.com/homepage>

世田谷高次脳機能障害連絡協議会

○【今後の活動】

春の音コンサート2026～高次脳機能障害のハードルを超えて～

2月22日(日) 13:00～15:30 <12:30開場>

世田谷区立保健医療福祉総合プラザ(うめとぴあ)1階

うめとぴあホール(研修室C)

-----∞
【5】加盟団体から、「伝えたいことコーナー」 **

-----∞
一般社団法人クリエイティブ・ソーシャルワーカーズ・ジャパン

就労移行支援・就労定着支援レジリエンス

「あれから10年 これから10年も」

約10年前に、東京都心身障害者福祉センターの依頼で、「就労継続支援B型事業所における、高次脳機能障害の方の就労支援」をテーマに講演しました。その時に「就労継続支援B型での就労支援の実践と限界点」について話し、「高次脳機能障害の支援に特化した就労移行支援事業所が必要なので、今後作りたと思っています。興味のある方は講演後に声をかけて下さい。」と結びました。その時に国立市役所の職員さんと繋がり、2016年10月1日からレジリエンスは国立市でスタートしました。

あれから時が流れ、10年目に入ったレジリエンス。その間66人の方々が就職されました。会社で働く当事者の一人ひとりの実践が、社会の中で高次脳機能障害の認知を変える力になっていると感じています。

講演会に雑誌の編集者が来てくださったことがきっかけで、2019年から『月刊ケアマネジメント』の「障害と私の人生」のコーナーで利用者の手記の連載が始まり、延べ32人の方が書いています。どれも魂の込められた素晴らしい手記で、読むと力を分けてもらえます。

詳細はHPのお知らせをご覧ください。<https://cswjapon.wixsite.com/mysite/blog>

私自身も、高次脳機能障害の理解促進になればと、講演の依頼に応え、今までに23回登壇いたしました。講演を通して当事者・ご家族・専門職の方達と繋がり、支援の輪を広げることができました。

2025年10月21日に、10年前の講演会と同じ東京都心身障害者福祉センターからの依頼で、「高次脳機能障害のある方が自分らしく生きる自立とは」をテーマにした研修会に登壇しました。会場が10年前と同じだった事もあり、この10年をしみじみ想いました。この研修会では、再び支援職として働くレジリエンスの元利用者の方と私で、トークセッションを行いました。「病気を経て気がついた支援職の視点と、当事者のリアルな視点」「自分らしく今を生きる事の大切さ」等多くの心に響く話をしてもらい、私自身も支援職としての原点を見つめ直すきっかけになりました。

これから10年後、高次脳機能障害に対する理解がより進んだ世界であるように、講演等での発信をこれからも続けていけたらと思います。家族会にも「就職した当事者の体験談」や「安定した就労するために必要な準備」等をテーマに出張講座ができますので、お気軽にご相談ください。

=====レジリエンス 代表 蟹江こうじ

【6】行政、他団体の活動

＊ ＊

<地域活動支援センターあんど 高次脳機能障害支援促進事業>

○日々の悩みを解決するアプリ活用術

～『忘れる』『段取りが難しい』ことはありませんか～

主 催：多摩市社会福祉協議会 地域活動支援センターあんど

日 時：11/29（土）13:30～15:30 開場 13:00～

◇お申込み・問い合わせは下記から

[高次脳機能障がいのある方やご家族へ | 多摩市社会福祉協議会](#)

<令和7年度 高次脳機能障がい 講演会 あらかわ>

○「高次脳機能障がい」って、実はこんなことだった！」

～医師が解説する基礎知識と対応～

主 催：荒川たんぽぽセンター

日 時：11/30（日）14時～16時

◇詳細、お申込み・問い合わせは下記から

<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a030/shougaievent/koujinoukouenkai.html>

○『高次脳機能障害者の家族に必要な支援』

主 催：万葉の里

日 時：12/6（土）14:00～16:00

◇オンライン申し込みフォーム

URL <https://web.gogo.jp/manyounosato/form/koujinou>

令和7年9月1日

東京都知事

小池 百合子 様

特定非営利活動法人東京高次脳機能障害協議会(TKK)

理事長 今井 雅子 印

予 算 要 望 書

東京都の高次脳機能障害支援に関しては、日ごろから東京都心身障害者福祉センターを拠点とする高次脳機能障害支援普及事業、専門的リハビリテーションの充実事業はじめ、区市町村高次脳機能障害者支援促進事業などを推進していただき、感謝申し上げます。

今年は猛暑、豪雨による災害、地震・津波などの未経験の状況が日々続いています。誰もが熱中症、コロナの再流行などに気を付けながら暮らしている中、環境の変化への対応が難しい障害である高次脳機能障害者たちも、毎日懸命に生活をしています。

私たち高次脳機能障害者や家族が少しでも安心して生活が出来るよう、令和8年度予算に対する要望をいたします。
記

1. 介護保険サービスと障害福祉サービスの併用について、「多職種連携」として運用整備を求める

昨年度に続き、再び要望します。

昨年の意見交換会では「ハンドブックを作って配布している」とのお話でしたが、どこに何部配布されたのでしょうか？その効果を把握されていますか？私たちは、実際はなかなか実施できていない状況を見ています。そして「併用」が認められているにもかかわらず、実施されていないことが多いのは、当事者としては不利益だと考えています。

さらに「併用」を実施しているケアマネジャーからの訴えを聞き、改めて、整備・運用について、ケアマネジャーだけに頼らない方法の提案も含め、再要望をいたします。

【要望主旨】

厚労省は「介護保険制度を利用している高次脳機能障害者において、介護保険制度にはないサービスについては、障害者総合支援法のサービスを利用することができる」と示し、ケアマネジャーの研修では、利用者のアセスメントをしてケアマネジャーが作る「居宅サービス計画書」については、介護保険以外のサービスもプラン付けしなければならないと指導している。

さらに昨年度の制度改正においても、介護保険制度以外の他の制度に関する知識に関する事例検討会、研修に参加している事、などが加算事業所の要件に明記された。

しかし実態は、原因が脳卒中である40歳以上の高次脳機能障害者は、介護保険の16疾病にあたるために、最初から介護保険制度に組み込まれてしまうことが多い。高次脳機能障害者は早期からのリハビリテーションが必要であるが、介護保険制度の中では、適切なリハビリテーションが受けられないケース、就労支援も無く、就労が可能であるのに在宅生活を余儀なくされているケースもある。

昨年度は、「ケアマネジャーへの周知、研修が必須で、併用プランに対しては、両制度から報酬が出るべきである」と訴えたが、「併用」を組み込んで実施しているケアマネからは「つくづく両方やる事はきついと感じていて、障害は障害の支援員がやってくれればいいのにと感じてしまう」という本音を聞いた。さらに「部屋探しなどのシャドーワークが多すぎて、ケアマネジャーの仕事の範疇では全く無いと思うことだらけ」と言う。

こういう事実も「併用」が進まないことの一因だと考えるし、今後ケアマネジャーを頼って進めることの難しさが容易に想像できる。現実、ケアマネジャーに「併用」を要請することは難しいのではないだろうか？

ケアマネジャーが高次脳機能障害のことをよく知らず、必要な支援に繋ぐことが出来ていないこと、さらに就労支援などには疎いことなどは、東京都の高次脳機能障害者相談支援体制連携調整委員会の中でも問題視され、7月2日に開催された高次脳機能障害支援コーディネーター全国会議においても、同様の課題が話されている。東京都だけではなく、全国的に大きな問題となっている。当事者や家族にとっては、「併用」ができるかどうかで、人生が大きく変わってしまう一大事なのである。

「多職種連携」が大事と進めてきているが、まさにこういうことは介護保険制度のケアマネジャーと障害者総合支援法の指定特定相談支援事業者、さらに区市町村のケア担当者、関係機関等との連携が必要であると考ええる。

介護保険と障害者総合支援法は財源が違う制度であり、制度をまたいでの支援が難しいことも十分理解しているが、「餅は餅屋」ということわざがある。ただしこの件は「プロに任せっぱなし」ではない。それぞれの制度のプロが専門の知識と経験を生かし、知恵を出し合って、障害者を発症から長い期間をその方の変化、人生に寄り添いながら支えていくために、より良いサービスを提供できるようにするのが本来の福祉のサービスだと考える。出来上がったプランのサービスにおいては、特定相談支援者が障害サービスとして対応していただければ、ケアマネジャーの負担も無くなると思われる。

東京都として、国の制度に踏み込むことになるので、大変なことだと察するが、単に「国の対応に準じて」などと言わず、当事者もサービスも他の自治体よりは数の多い東京都だからこそ、このような事態を少しでも解消する方法を考えていただきたい。そして「併用」をうまく組み合わせたプランによって、高次脳機能障害者にとってより良いサービスが受けられるよう、早急に対応していただきたい。

2. 「失語症者向け意思疎通支援事業」について、都内全自治体において均等なサービス提供の実施を求める

東京都は平成30年度(2018)より「失語症者向け意思疎通者養成事業」を実施し、その後、令和2年度(2020)に「意思疎通支援モデル事業」を立ち上げましたが、コロナ禍で実質的には令和3年度より事業を開始しています。私たちの中には、その研修を受けて、実際に意思疎通支援事業に携わっている者もあり、実施している自治体と実施できない自治体との格差が生じていることを杞憂しています。どこに住んでいてもこのサービスが受けられるよう、東京都が積極的に自治体への支援を実施していただきたい。

【要望主旨】

地域生活支援事業である「失語症者向け意思疎通支援事業」は、失語症者の情報保証であり人権を守るためのもの

である。どの自治体に住んでいても、都民がこの制度を利用できる仕組み作りを望む。

障害への理解不足や財源の問題などで実施できない自治体には、例えば二次医療圏の枠組みを利用するなど、近隣自治体が連携して支援者の派遣センター的なものを設置するなどされたい。そのためにもこの制度を各自治体の障害福祉課に限らずに、職員への周知を促し、住民の問い合わせに適切な説明ができるよう努められたい。

また、各自治体に登録及び派遣されている「東京都失語症者向け意思疎通支援者」は東京都の責任で養成された者と理解している。したがって既定の時間数を修了した者としていただきたい。

3. 高次脳機能障害者の生活の場所の確保について、さらなる支援をお願いしたい。

毎年、「親・介護者亡き後」は私たちの最も重要な問題であることを訴えてきています。令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」に基づき、地域生活基盤の整備として、「障害者の地域生活への移行を進めるとともに、地域で安心して暮らせるよう、グループホームの整備を促進します」とあり、「令和8年度末整備目標、2,700人増」とありますが、どこまで進んでいるのか、高次脳機能障害者が入居できる数を示してください。

また「地域生活への移行」において、都営住宅、民間アパートの利用もあるが、なかなか思うように探せないのが現実です。社会参加を考え、頑張っている障害者に対して、もう少し住宅を探しやすくなるように、賃借の状況を把握し、行政からの何らかの援助を求めます。

【要望主旨】

① グループホームについて

上記に書いたが、2,700人が令和8年度末にはグループホームには入れることになるが、全障害者が待ち望んでおり、高次脳機能障害者に対応して入居できる所がどのくらいあるのか、何人が入れるのかが、気になる所である。現在は高次脳機能障害者が利用できる所はまだまだ少ない。さらに車椅子利用の方が入所できるグループホームもない。

昨年度は、本人が重度化、高齢化に対応できるもの、有料老人ホームと一体化したグループホーム、グループホームと同じ敷地内に親が住めるシェアハウス、高齢者と障害者が一緒に暮らす共生型グループホーム、共生型まちづくりとして複数の機能を持つ施設などの一つとしてのグループホームなどなど、いろいろな工夫がされている施設が他の地域にはある、と提案したが、上記の整備計画の中にはこのような希望の持てるグループホームが含まれていることを望む。また高次脳機能障害を理解し、対応できる職員配置も運営する所を決めるときに、ご尽力をお願いしたい。

② 都営住宅について

都営住宅においては、障害者などが当選しやすくなるポイント方式の優遇抽選制度があるが、単身者は対象になっていない。一人暮らしの方が、就労や施設利用のために、積極的に社会に出ていこうとしているのに、単身者が都営住宅に入りにくい理由は何なのであろうか？せっかく一人暮らしを始めても家賃が高く都営住宅の抽選には何十回も落選し、「やはり東京には住めない」と言って仕方なく実家に戻るということが起きている。単身者向け住居もポイント方式の優遇抽選制度の対象に是非していただきたい。

③ 民間アパートの賃借について

高次脳機能障害のある一人暮らしの方が、賃貸アパート等の住まいを探すことにすごく苦労している。特に車椅子ユーザーはその置き場も含め、困難さを増している。

不動産屋関係には高次脳機能障害者に限らず、障害者に対しての障害者差別解消法の「合理的配慮」がないことが

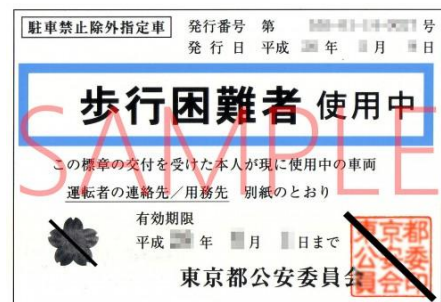
多く見受けられる。聴覚障害者が賃貸住宅申込受付すら拒否された事例を聞いた。
また支援者が不動産屋で良い物件を見つけたが、失語症がある当事者が同行していなかったため、「メールならばやり取りできる」と言うと、「メールだけでなく電話で話ができなければ・・・」と言われ、良い物件を逃した事例もある。また「駐輪場に一台車椅子を許可したら、ベビーカーとかを住人が勝手に置き始めるからダメだ」と車椅子とベビーカーと一緒にされた事例などもある。
必要な支援を受けながら地域で一人暮らしをする方々が、社会に出ようとしたときに住まい探しで挫折し「はしごを外されたような気持ち」と疲弊している方々がいる。
アパートの賃借がスムーズに出来る、適切な支援が受けられるような制度の運用を推進してほしい。

4. 精神保健福祉手帳 1 級で、「駐車禁止等除外票章」が交付されているが、表記を「駐車禁止除外車」等に変えていただきたい。

精神保健福祉手帳 1 級で、「駐車禁止等除外票章」が交付されてありがたいのだが、その票の表記が、「歩行困難者使用中」となっています。「駐車禁止除外車」等の表記に変えていただきたい。

【要望理由】

最初に票をもらった時から、「歩行困難者使用中」に違和感があった。実際、その票を出して駐車禁止の道路に停めていた車に、当事者と乗り込むのを見ていた家族に「あなたたち歩いているよね？」と言われた。「内部障害だってあります」と言っておいたが、とても嫌な思いをした、という話を当事者の家族からされた。
おそらく以前元時津風親方がこの票のカラーコピーを使って駐車していて逮捕されたということがあったので、世間の目が厳しくなったと思われる。確かにこの当事者は一人での歩行は困難と言えるが、他人が見たら歩行困難者ではないと思われる。
「見た目ではわからない障害」と言われる高次脳機能障害である。
表記を「駐車禁止除外車」等に変えていただきたい。



以上